

2025年4月25日

株主各位

岡山県岡山市北区芳賀 5311
タツモ株式会社
代表取締役社長 佐藤 泰之

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025年4月14日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|---|
| 1. 処分する株式の種類および数 | 普通株式 13,851 株 |
| 2. 払込金額 | 1 株につき金 1,653 円 |
| 3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | ※ 2025年4月11日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値 2025年4月14日開催の当社取締役会の決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）4名に付与される、当社に対する金銭債権合計金 22,895,703 円（処分する株式1株につき出資される金銭債権の額は金 1,653 円）を現物出資の目的とする。 |
| 4. 払込期日 | 2025年5月13日 |

以上